

特集

11月11日～17日は「税を考える週間」です！



Photo：金の井酒造株式会社（前列左から3人目が三浦幹典社長）

企業リレー 【毎号表紙を飾っていたくのは各企業の社員さんです。】

金の井酒造株式会社

1915年に一迫金田村に綿屋酒造店として創業し、以来養蚕業や薬品、化粧品など様々な製品を販売する傍らで日本酒を造っていたのが当社の始まりです。しかし1970年代初期に相次いだ経済不況の名残は強く後を引き、ジリ貧な状況が続きます。

そんな中、状況を打開するために現社長・三浦幹典を旗振り役に事業を再編し、酒造業への一本化を計画。造り酒屋として存続してゆく道を選びました。

その後、日本酒の等級制度が廃止され、日本中の蔵元達がどのような酒を作れば良いのか戸惑う中、醸造理論や技術に基づき設計された食仲酒、「綿屋」としてのブランド展開を1996年より開始します。そして皆様に支え続けていただき、本年には無事に綿屋ブランドは25周年を迎えることができました。

さて、酒類業界には少々旗色が悪い日々が続いておりますが、目まぐるしく流動する時世に合わせて、当社も日々新たな試みが続いております。

昨年からは、「クラシックな綿屋」と並行して、より新鮮な味を表現することを意識した「四季綿」の展開を開始。今まではない瑞々しさや、良い意味での荒々しさを日本酒で表現することに挑んでいます。

今後とも様々な形で、「和醸良酒の理念のもと食仲酒の美味しさ、楽しさを皆様に伝えて行くこと」を目指し邁進していく所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

●企業リレー ●活動レポート 令和3年7月～10月

めざします。「みんなの法人会」

特集

11月11日～17日は

「税を考える週間」です!

毎年この期間中は、税のしくみや役割など税に対する理解を一層深めていただくとともに、税務行政に対する理解や納税意識の高揚を図るため、国税庁、総務省、都道府県や市町村が協力して、「税を考える週間」の広報を行っています。栗原法人会は租税教室を通して「税に関する絵はがきコンクール」や「高校生の税の写真展」、また税務等セミナーを開催しております。

わたしたちの健康で豊かな生活の実現に欠かせない「税」ですが、今回は表紙を飾っていただいておりますのが造り酒屋さんですので『酒税』について考えてみましょう。

酒税のはじまり

江戸時代は、徳川幕府によって酒造株が設定され、この株を取得した者のみに酒造が認められていました。明治4年(1871)に酒造株は政府により没収され、免許料を払えば自由に酒造が行えるようになったため、広汎に地主による酒造業が展開されるようになりました。

その後、新たに明治8年2月に酒類税則が制定され、免許的な性格の酒造営業税、売上税的な性格の醸造税、酒類請売営業税が課されることになりました。この後、明治13年9月に制定された酒造税則によって、それまで酒の種類(清酒、焼酎、味醂等)ごとに課税された酒造免許税が、酒造場ごとに課税されるようになります。また、醸造税は、造石高による造石税となりました。こう

13年までの酒類税則の改正等により、酒税の国税に占める割合は10・0%から17・3%となりました。

国税の第1位へ

明治29年(1896)10月に酒造税法が制定されました。この後、日清戦争後の軍備拡張と官営企業への財政支出が増大し、間接税を中心に増税が行われました。これに伴い、酒税は明治29年～34年までの5年間で3回増税が行われ、明治32年には酒税の国税に占める割合が35・5%となり、それまで国税の税収のトップであった地租を抜いて国税の税収第1位となりました。その後、同37年に地租に逆転されましたが、同42年から再び国税の税収の第1位になりました(大正7年(1918)に所得税に抜かれるまで)。

明治29年には税務署が誕生し、明治34年の酒造税法施行規則の一部改

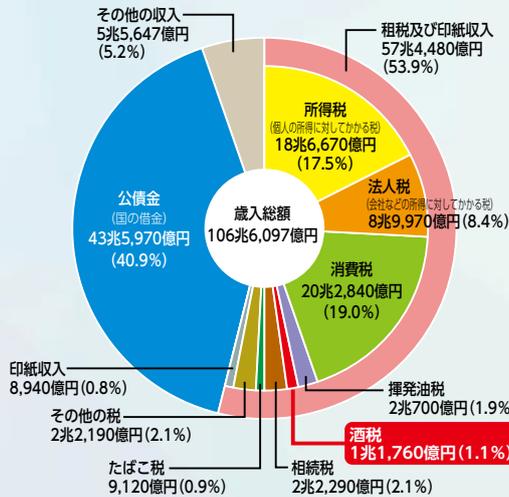
正に伴い、酒類の製造者は、製造場及び製造する酒類を決め免許申請書を所轄の税務署に提出しました。こうした中、明治32年から家用酒の製造が全面的に禁止となり、また相次ぐ酒税の増税によって酒価が高騰したため密造が増加しました。このため、密造取締りが強化され、税務署の問税職員による犯則調査も行われました。

現在の酒税が占める割合は

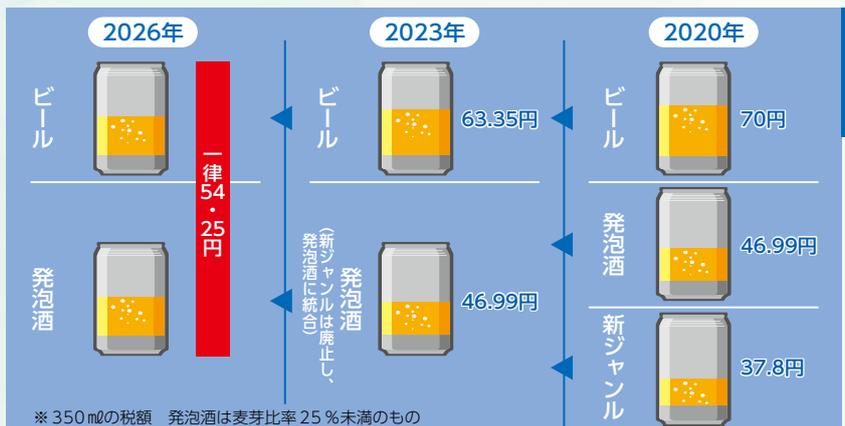
■国の一般会計歳入額内訳

(令和3年度当初予算)

国の歳入は、当初予算で約107兆円であり、その約54%(57兆4,480億円)は所得税や法人税、消費税などの「租税・印紙収入」、約41%(48兆5,970億円)は「公債金」、つまり国の借金となっています。酒税は1・1%(1兆1,760億円)。



酒税の改正



2020年酒税改正が行われました

酒税全体の簡素化を図るために、ビール類、清酒やワインなどの醸造酒、ウイスキーや焼酎などの蒸留酒といったように、酒の種類ごとに基本税率が定められていた酒税を、2020年から2026年の間に段階的に一本化することが決まりました。醸造酒については清酒を減税、

ワインを増税することで一本化されますが、注目を集めているのがビール、発泡酒、新ジャンルの税率の増減です。

平成29年度の改正で、2020年にビールの税額が70円（7円減税／350ミリリットル当たり。以下同）、新ジャンルは37・8円（9・8円増税）、2023年にはビールが63・35円、新ジャンルは発泡酒に統合され、2026年にはビール、発泡酒ともに54・25円で統一されることが決まりました。

とはいえ、ドイツの約20倍、アメリカの約10倍と、日本のビール類の税率は世界一高額といわれており、改正後の税率もほかの酒税と比べるとまだまだ高いのが現状。ビールより低価格な発泡酒や新ジャンルが増税されることで、それらの優位性も損なわれると考えられています。財務省の発表によると、類似する酒類間の税率差が商品開発や販売数量に影響を与えている状況を改め、酒類間の税負担の公平性を回復する等の観点から、税収中立の下、酒税改正を実施したということです。

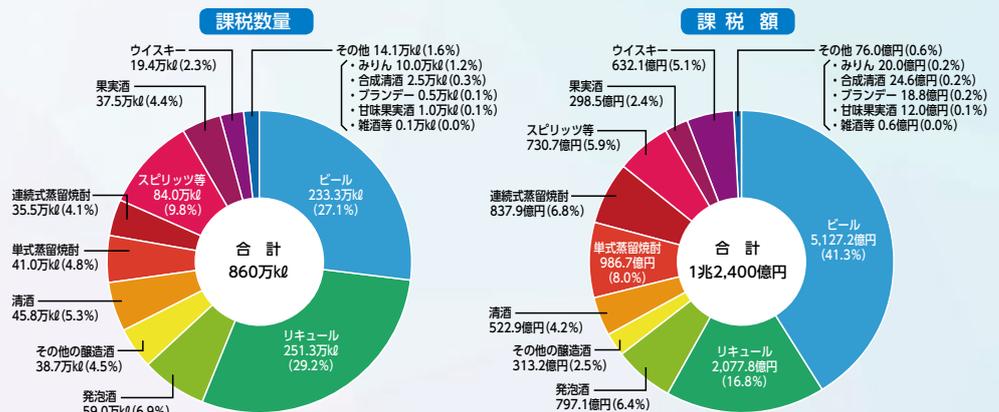
下がるとはいえ、 まだまだ高いビール酒税

2026年10月以降の最終値の評価 酒税の課税実績（令和元年度）

令和元年度における酒類の品目ごとの課税数量と課税額の内訳は、次のとおりです。

おわりに

「酒は百薬の長」と言われ、適量のお酒を飲むことはストレスの緩和や食欲増進に効果を発揮し健康にプラスに働き、寿命の延長につながると思われると言われております。人生をより豊かにするための「薬」として付き合っていきたいものですね。



(備考) 1. 国税庁調べ。 2. スピリッツ等には、原料用アルコールを含み、雑酒等には粉末酒を含みます。 3. ()内は構成比。 4. 四捨五入の関係上、内訳の各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

就任のご挨拶



築館税務署長
福田 栄作

このたびの人事異動で築館税務署長を拝命いたしました福田でございます。

「栗駒山の紅葉」を始め、四季折々の美しい景観と地域特有の歴史と伝統が現代に伝承された魅力ある栗原の地で、仕事ができることを光栄に思っております。

前任地は関東信越国税局浦和税務署で、東北での勤務は初めてのご経験となりますが、皆様方からのご意見等をお伺いしながら、納税者の皆様から信頼される税務行政を推進してまいりますので、ご協力をよろしくお願いたします。

上田会長様をはじめ栗原法人会の皆様には、日頃から税務行政全般にわたり格別のご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。特に、「税に関する絵はがきコンクール」の募集や「租税教室」への講師派遣、さらには栗原法人会独自の取組

となる「高校生生の税の写真展」の開催など、日本の将来を担う子供たちへの租税教育にご尽力いただいていることに、心より感謝申し上げます。

税務署では、昨年来、新型コロナウイルス感染症の影響により期限までの申告等や納税が困難な方々に対し、個別の申告期限の延長の手続きや納税の猶予制度をご案内するほか、感染拡大防止や納税者の利便性の向上を図るため、e-taxを利用した申告の推進や金融機関等の窓口に出向くことなく納税の手続きができるダイレクト納付等のキャッシュレス納付の利用拡大に重点的に取り組んでおります。

また、令和5年10月1日から導入される消費税の「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の登録申請の受付が本年10月1日から始まり、事業者の皆様は制度の仕組みを十分理解していただけるよう、広報活動を展開しております。

これらの様々な取組を行っていただくためには、栗原法人会の皆様方の事業活動を通じたご支援が欠かせないものと考えておりますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、栗原法人会の益々のご発展と会員企業のご繁栄、さらには役員・従業員の皆様のご健康をお祈りいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

栗原法人会の活動レポート

令和3年7月後半から10月

7/28
Wed

働き方改革関連法説明会

場所：栗原市築館「市民活動支援センター」
講師：瀬峰労働基準監督署 署長 堀内克浩 氏
宮城働き方改革推進支援センター
板垣達也 氏
築館公共職業安定所 統括職業指導官
橋本秀之 氏

参加者数：27名(内一般8名)

働き方改革関連法の重要ポイントや、中小企業の取組事例などを紹介していただきました。また、ハローワークから職場環境改善や魅力ある職場づくりと企業の人材確保にどう取り組むべきかなど解説していただきました。



8/30
Mon

市民公開講座①

「クラフトバンドでカゴを作ろう」

場所：栗原市築館「市民活動支援センター」
講師：名生恵美 氏・川村小夜子 氏
参加者数：17名(内一般5名)

今年の市民公開講座①は、地元手芸愛好会の先生をお招きして、クラフトバンドを使ったカゴ作り教室を開催しました。環境に配慮した「脱プラ」の流れからクラフトへの需要が高まっており、ほとんどの参加者は初心者ということもあり、クラフトを身近で活用できるよう工夫して、考えてもらうことから始まり、全員が個性たっぷりの小物入れを完成することができました。



9/17
Fri

実務セミナー

場所：栗原市志波姫「エポカ21」
演題：「企業競争力アップにつながるSDGs活用セミナー」
講師：ナレッジフォース・パートナーズ合同会社
藤原敬行 氏
参加者数：21名(内一般2名)

SDGsの解説とともに、社会の課題への対応や企業イメージの向上に直結するだけでなく、新たな商品の開発や人材獲得・定着に役立てる方法をわかりやすく解説していただきました。



9/22
Wed

市民公開講座③「苔玉づくり教室」

場所：栗原市築館「市民活動支援センター多目的室」
講師：宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所
林業振興部技術次長
堀籠健人 氏 他2名
参加者数：20名(内一般7名)

くりはらの「苔」産地化に取り組む宮城県職員をお招きして、栗原産のハイゴケを使用して苔玉づくり教室を開催しました。苔の育成方法など詳しく教えていただきました。当会では、今後も栗原に自生する苔を新たな資源として普及していくことを連携強化していきます。



10/2
Sat

市民健康パークゴルフ大会

場所：栗原市一迫
「小田ダム湖畔パークゴルフ場」
参加者数：120名(内一般114名)

〔男子〕優勝 千葉利幸(一迫) 準優勝 高橋滝男(一迫)
3位 三浦慶一(栗駒) 4位 白鳥 勉(築館)
5位 佐藤 茂(一迫)
〔女子〕優勝 高橋公子(若柳) 準優勝 田村英子(志波姫)
3位 千葉幸子(一迫) 4位 佐々木としえ(築館)
5位 渡辺敏子(栗駒)

今年も快晴の中、多くの市民の方に参加していただきました。



10/13
Wed

第33回会員親睦ゴルフ大会

場所：岩手県一関市「一関カントリークラブ」
参加者数：34名(内一般2名)

当日はあいにくの空模様でしたが、9組34名の参加をいただき、激戦の末、優勝者は堀本教信氏((宗)甘露寺)、バスコは高橋隆氏(楯高橋工務店)という結果となりました。優勝者の堀本氏は本格的にゴルフを始めたのは5年前で、100を切れるようになったのは1年前位からで、今回の結果は望外の喜びとコメントをいただきました。おめでとうございます。



10/14
Thu

市民公開講座④「陶芸教室」

場所：栗原市栗駒「みちのく伝創館」
講師：栗駒鶴城窯 佐々木定行 氏
参加者数：17名(内一般4名)

今回は、やや固めの粘土を使い、手びねりで各々がお皿やお茶碗に挑戦しました。作りながら「この器にどんな料理を盛り付けようか!？」と想像を膨らませて、会話が弾みフレッシュ出来ました。あとは作品が手元に届くのが待ち遠しいです。



お知らせ

- 8/24(火) 「震災復興応援研修会～モネが青春を送る森のまち登米を巡る～」は、中止とさせていただきます。
- 9/11(土) 「市民公開講座②アート書道教室」は12/3(金)13:00～に延期させていただきます。
- 11/21(日) 開催予定にしておりましたが、「第5回くりはら大運動会」は中止とさせていただきます。